

## 令和3年度富山県手話施策推進協議会の主な意見

日時：令和4年1月20日（木）午前10時～午前11時

場所：富山県民会館 702会議室

議題：（1）本県における手話関連施策について

（2）難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針（案）について

（3）その他

### 委員からの主な意見

#### （1）ろう教育等について

・ ろう教育、聞こえない人に対する教育は、長い間、聽覚、口話での教育が長く続けられ、普通に聞こえる人たちの考え方によって進められてきたという現状がある。聽覚はともかく、口話教育というのは手話を排除するような考え方で、問題があることが今わかつてきている。聞こえない人は、学校から手話を禁止され、また、社会からも手話を嘲笑されるような差別的な見られ方をしてきた。

そのような中、聞こえない人の立場で、一番適切なコミュニケーション手段というのが手話である。手話を通じて私達ろうあ者は生きてきて、社会の方々ともうまく付き合い、交流をしていく、うまく社会生活を行っていくということが手話を通してできてきた。ある意味で、これは「社会モデル」という見方ができる。

「医療モデル」と「社会モデル」という障害に対する考え方があるが、「医療モデル」については、例えば聽覚障害者に関しては、聞こえる、聞こえを良くする、あるいは発声を厳しく訓練することで上手に喋れるようになる、文章も上手に書けるようになるため、単に聞こえる人たちが、医療の視点で医療的な面から見た支援を進めてきたものである。これが長い間、ろう教育の現場で起こっていた。

ろうあ者は差別を受けてきたけれども、手話でコミュニケーションをして、それでも生きてきた。聞こえる人と同じように立派に社会の中で生きている。普通の人に負けないように頑張ろうということで、聞こえない人、頑張っている人も多くいる。そういう生き方が「社会モデル」である。

実際に聞こえない子どもが生まれた保護者は非常に心配をし、相談に行く場合は、例えばこども支援センターというような場所があるが、「聞こえを良くするために人工内耳をつけましょう」とか、「厳しい訓練を受けて上手に話せるようにならう」というような手話を排除した考え方がいまだあるように思う。私達ろうあ者が願うのは、そういう相談に行かれる場での選択肢の一つとして、手話を必ず入れていただきたいということ。手話が最善であると言うつもりはないが、聞こえ、人工内耳、あるいは口話訓練などの選択肢と同じように、手話を選ぶという道があるということも、保護者が相談に行く場で、きちんと知識を持って説明をしていただける、そういう体制を作っていただきたいということである。

聞こえない子どもは、手話が合う子もいれば、人工内耳、あるいは口話が合う子どももいて、それぞれ違うと思う。全ての子どもが人工内耳あるいは口話だけ

に頼っていくというようなことをやめていただきたいということで、こういった早期療育推進のための基本方針が出されているのではないかと思う。

- ・ 県聴覚障害者協会では、昨年の11月下旬に、フォーラムを開催し、県リハビリテーション病院・こども支援センター、支援学校、県の聴覚スクリーニング検査の担当課、県聴覚障害者センターの各機関の方々に集まつていただき、意見交換、情報交換を行った。いろいろな場で人々が集まつて話をし、情報交換をするのは非常に大切なものだということで、我々の気持ちも少しわかっていただけたのではないかと思う。それぞれの活動支援の場が狭くなつくると、その場だけでの考えで進めてしまい、他で何をしているのか、お互いに知らない面がある。視野が狭くなっている場合もあるので、時々集まつて情報交換をしてみてはどうか、というような話し合う場というのも非常に大切だと感じている。

聞こえない、聞こえにくい子どもに対する支援を考える際に、例えば、一般の学校にいる聞こえにくい子どもの様子はどうなのかということを把握できていないという状況があると思うが、他のより先進的な取り組みをされている県では、きちんと一人一人の様子を把握し、支援できるようにするために、確認というかそういった調査を進めていて、そのコーディネートを担当する人というのが非常に大切になってくると思う。コーディネートを担当する人は幅広い視野を持ち、積極的な取り組みができ、そして療育ができる、そういった方が必要である。

中核機能を有する協議の場を設ける際に、他の県では聴覚障害者協会が入れないまま、その協議会がスタートしてしまっているという事例も聞いたことがある。富山県においては、当事者を排除せず、話し合う体制をきちんと構築していただくことが非常に大切になってくると思うので、検討をお願いしたい。

また、選択肢という話があったが、良い、悪いという評価がどうしても出てきてしまうが、そういった意味ではなく、「こういった方法もある」「いずれこういった方法も必要になる」「今はこっちを選んでいるけども、いずれはこういったこともできるよ」ということを知識として知っておくことで、いずれ適切な情報提供、情報支援ということにも繋がっていくのではないかと思う。

- ・ 障害を医学モデルだけではなく社会モデルとして捉えていくことは、聴覚障害だけでなく大事なことだと思うし、国が基本方針を示した、示さないに関わらず、富山県の計画では拠点を作るということが入っているので、その中に、この間行われたフォーラムに参加された医療や児童発達支援、特別支援教育の方々がネットワークを作つて、そこに当事者である協会の方々が参加していくということがとても大事なことだということも踏まえて、この方針を踏まえた拠点をスタートさせる。また、検討するときに、そういったネットワークに協会のメンバーなどを配慮していただければ良いのではないかと思う。
- ・ これらの意見は、これから県の聴覚障害者関連の施策や難聴児支援において、すごく大事なことだと思う。特別支援の先生でもすごく熱心な先生もおられるし、児童発達支援の現場でもいろんなことを考えている方もおられるし、ドクターも単に医学、医療モデルの視点だけでなく広い視野の先生もおられるので、ぜひいいネットワークができればいいなと思う。

## (2) 本県における手話関連施策について

- ・ 滑川市では、以前から「めばえの会」という手話サークルと市が、互いに支援、協力しながら、長年にわたり施策を実施することで、条例の制定に至り、ようやくここまで来たのかなと感じている。他の市町村においても同様に実施されているとは思うが、やはり継続が一番必要であると思う。
- ・ 手話サークルが、手話の普及に関して前線の組織になると思うが、テレビなどで手話を見ることが増えたこともあり、サークルに加入したいという人は確かに増えてはいるものの、通訳者を目指すとか、技術的な向上を求める人は、それほど感じることができない。滑川市のように、行政とめばえの会という積極的なサークルとがよい関係を作れているところは、市に設置の手話通訳者がいらっしゃったりするので、うまくいっているのかなと思うし、他の地域はそういう例がないというか、難しそうに思うので、行政と地域のサークルとが交流し、話ができるような機会があれば、サークル自身も手話に対して向上心を持つことができ、難しい技術を習得したいと思う人も増えてくるのかなと思うので、その点を考えただけたらと思う。
- ・ テレビの会見に手話通訳が出ている場面を一般的によく見られるようになってきた。簡単に手話通訳者になれるものではないにもかかわらず、「私、手話通訳になろうかな、食いつぱぐれないですよね」と言わされたことがあり、手話を普及することと、資格を取得すること、生業とすることはきちんと整理していくかいといけないと感じる。上手に調整しながらやってもらえたらしいのかなと思う。
- ・ 手話講座を受講される方を見ていると、実際にやってみると継続が難しいという反応が感じられる。そういう中で継続していただくための施策というのも必要かなと感じている。
- ・ 手話を学ぶ人の広がりや、手話通訳者の設置を広げていくことに加え、このような取り組みを知っていたらいいことがすごく大切なのではないか。好事例を発信していくことが大事なのかなと思う。
- ・ もっと手話を発信する施策があってもいいのではないかと思う。他の県の状況を見ると、県のホームページに、手話を学べる動画をアップしたり、また、コロナに対する注意や、ワクチンの説明を手話動画で発信をするなどの取り組みがなされている。県の聴覚障害者情報提供施設である聴覚障害者センターでもいろいろと発信する取り組みは行っているが、県のホームページでも発信することによって、手話動画のPR等にも繋がるのではないか。
- ・ 会社や聞こえない人が働く職場などで、手話を学ぶ機会があるといえる会社があまりないのではないか。PRが進んでいないのではないかと思う。聴覚障害者センターだけでなく、県からも積極的に推進するような、例えば、企業にPRを進めるようなことも必要なのではないかと思う。
- ・ 就職を支援するハローワークや障害者職業センターなどの聴覚障害者と職場を繋ぐ働きをする機関で、「もしその職場が聴覚障害者を雇うことがあったら、他の働いている方々にも手話を学ぶ機会を提供できますよ」といったことを求人側に伝えることができていれば非常にいいと思う。

- ・ 知事の会見の動画は、現在は、収録した手話通訳を後から挿入するというような方法としているが、それでは視聴する人が限られてしまうと思う。収録の方法等を変えて、知事が会見をするその場で、隣で手話通訳をし、知事と手話通訳とを同じ画面上にリアルタイムで入れることで、手話の必要性等も普及されていくのではないか。
- ・ 手話通訳者の資格を持っている方々の平均年齢が非常に上がってきており、40歳以下で資格を持っている方が非常に少ない状況で、40代、50代、60代以上という方の数が増えている。市町村での手話通訳の設置という話をいただけるときに、会計年度任用職員という形では、身分的にも給料的にも生活が難しいため、手話通訳者を設置採用していただくときには、生活の保障がある正職員として考えていただかないと難しいのではないかと思う。会計年度任用職員ということでお声がかかっても、それでは受けられないと断られることが多い。雇用の待遇についてもう少し検討いただければと思う。
- ・ 手話通訳者の処遇という面で、年に1回、頸腕（けいわん）健診を受けているが、富山県で受け入れていただける医療機関がないため、隣県からドクターに来ていただき、検診を受けているような状況である。今のドクターが辞めてしまうと、他に医療機関を探さなければならなくなるため、専門的な知識を持ったドクターに継続して検診を受けられるようなシステムのようなものを県で作っていただければいいのかなと思う。全国的にも、頸腕（けいわん）検診を受け入れていただける医療機関がなくて困っている都道府県が多いので、何かしらの形で、県にも協力をいただければいいのではないか。
- ・ 社会全体が高齢化し、当然に聴覚障害者も高齢化していく中で、県内ではNPOで支援を行っているが、その一事業者だけが担っているのでいいのか、施設なりを建ててやっていく必要があるのではないかと思う。県が建てるというのは実際難しいと思うが、中長期的にいろいろ考えていくべきではないかなと感じている。